多摩国体を活用して市が行うべきことは

村山秀貴（民主・社民）

平成25年開催の東京国体の通称は多摩国体。小金井市は弓道とバスケットボールの競技会場となっている。

❶都や他市からの動きは。

生涯学習部長　都から平成22年度千葉国体の視察の話があり今年のリハーサル大会を視察した。バスケットボールは5市の合同開催となるが各市と定期的に協議している。

❷都の補助について(ア)施設整備計画は。(イ)市内スポーツ団体との協議は。(ウ)友好都市である三宅島で開催されるトライアスロン応援ツアーを企画する、メイン会場の味の素スタジアムへのシャトルバスを設けるなど、まちづくりにつながる積極的な活用を。

生涯学習部長　(ア)平成23年度予定でバスケットボール会場の総合体育館大体育室の床、得点板、外壁の改修工事を都に求めている。補助対象となれば2分の1補助、限度額は1億円。平成22年度から都が小金井公園弓道場を全面改修する予定。(イ)市内競技団体とは情報交換を行っている。(ウ)検討したい。

■その他に、老朽化した公共施設の耐震化を求める質問をしました。

安心して通える学童保育を

青木ひかる（みどり・市民）

❶学童保育の大規模化に早急で計画的な対処が求められているが、(ア)さくらなみ学童について、一小の敷地内やジャノメ跡地にプレハブを建てるなど、4月1日までに緊急対応をすることを約束してもらえるか。(イ)みどり学童は、将来的に建て替えによる2所体制をとるべきではないか。(ウ)ほんちょう、たけとんぼ学童について、公務員住宅の建て替えの影響が出ると思うが、入居が始まったら即アンケートを行って、計画的な対処をするべきではないか。

市長　(ア)民間の施設等を借りることも含めながら、遺漏のないようにやらせていただきたい。

子ども家庭部長　(イ)今、この中でどう工夫できるかということで考えている。(ウ)どうできるか検討させていただきたい。

❷学童保育の平成22年度中の民間委託化について提案されているが、慎重な協議を行い、委託化へ進む前に父母の理解と納得を得る必要があると思うがどうか。

子ども家庭部長　保護者の意見も交えながら運営協議会の中でやっていく。

高齢者の難聴対策、特別支援教育の拡充を

渡辺ふき子（公明党）

❶日本の高齢化は世界一の早さで進行し、2025年には3人に1人が65歳以上になると言われ、小金井市のデータでも、2020年には4人に1人が65歳以上の高齢者となる。現在難聴者の数は全国で600万人とも言われ、年齢とともに増加しており、高齢者の難聴はうつ病や、認知症の要因ともなり、早期治療が必要である。(ア)高齢者の無料検診に聴力検査を加え、早期治療を進めるべきだ。(イ)補聴器への補助金を導入しないか。(ウ)新築になる市民交流センターに「難聴者磁気誘導システム」を設置すべき。

健康課長　(ア)医師会の先生方と意見交換し検討したい。

障害福祉課長　(イ)現在障害者自立支援法で対応している。

文化施設開設担当課長　(ウ)導入すべく検討を行っている。

❷発達に障害を持つ子供の数が増えている。(ア)特別支援教育を実施する幼稚園に対し、市の巡回相談の活用や、支援の強化を行うべき。(イ)特別支援学校と地域との交流を増やすべき。

学務課長　(ア)特別支援ネットワーク協議会で意向を伺う。

指導室長　(イ)進めたい。

意見書・決議の審議結果（その1）

※可決された意見書は、国等への関係機関に送付しました。原稿は提案議員が作成しております。

件名	要旨	市民会議(1)	改革連合(1)	自由民主(2)	自民党小金井(2)	公明党(4)	民主・社民(3)	日本共産党(4)	みどり・市民(6)	議決結果
		○賛成　×反対　△退席　会派名（人数）※議長は除く								
「新過疎法」の制定促進を求める意見書	過疎地域では人口減少・少子高齢化が進み、集落消滅の危機など国土保全上、極めて深刻な状況である。よって平成22年３月末の「過疎地域自立促進特別措置法」の失効後、過疎対策推進のため新過疎法を制定し、過疎対策の理念明確化、新たな指定要件・指定単位の設定、要件緩和や弾力的運用といった総合的支援の継続を求める。	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
改正国籍法の厳格な制度運用を求める意見書	平成20年改正された国籍法で父親を自称する日本人男性の認知申告で外国人女性との間の非摘出子の国籍取得が容易となった。不正手続により外国人の子が簡単に日本人となれるため、子の親族の日本への移住等の結果、国民の公益侵害の恐れがある事からDNA鑑定の推奨、審査対象者の居住・扶養実態の綿密調査など求める。	×	○	○	○	×	×	×	○	否決
鳩山首相など国会議員の金権疑惑の解明を求める意見書	鳩山首相の政治献金疑惑は、ますます大規模な広がりを見せており政治資金収支報告書を偽ったという犯罪事実は明白である。小沢氏は西松建設からの政治献金疑惑も払拭されていない上、民主党の幹事長という立場で公約と矛盾する政治資金パーティーを繰り返している。問題になっている国会議員の金権疑惑の徹底究明を求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
３つの都立小児病院の廃止をやめ、小児医療の充実を再び求める意見書	東京都は、清瀬・八王子・梅ヶ丘の３小児病院を廃止しようとしているが、東京都が提案する都立小児総合医療センターや多摩北部医療センターでは、これまでの小児病院の果たしてきた役割を代替できない。小児病院が減少しているため、難病など都立小児病院に通う乳幼児が多い。３つの都立小児病院を存続するよう再び求める。	○	○	○	×	△	○	○	○	原案可決
庶民増税となる年少分の扶養控除廃止、特定扶養控除の縮小に反対する意見書	政府は、子ども手当と高校授業料の実質無償化の財源に、年少分の扶養控除の廃止と特定扶養控除の高校生分の縮小を行おうとしているが、実施されると課税される所得が増加し、所得税額や住民税額が増えることになる。よって、扶養控除（年少分）の廃止、特定扶養控除の縮小による増税をやめるよう、国と政府に求める。	×3 △3	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
地域のくらしを守るための国の予算執行及び予算編成を求める意見書	平成21年度補正予算が一部執行停止されたことにより、地方においては各議会が予算の減額補正を迫られるなど、国民生活に多大な影響を及ぼしている。①地域経済に影響を及ぼす事業について執行停止をやめる事。②「子育て応援特別手当」を復活させる事。③「地域活性化・公共投資臨時交付金」に代わる新たな措置を行う事。	×	×	×	○	○	○	○	○	否決
緊急経済対策の早期実施を求める意見書	平成21年度第２次補正予算の編成、緊急経済対策の早期実施を要請する。①中小企業支援の緊急保証制度の枠の確保。②雇用調整助成金の予算確保、訓練・生活支援給付の恒久化、非正規労働者対策、新卒者対策を行うこと。③エコポイント制度を拡大継続すること。④学校施設への太陽光パネル等を前倒しし、実施すること。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
更なる緊急雇用対策の実施を求める意見書	完全失業率が5.1％（21年10月）と厳しい情勢、年末・年度末に更なる悪化も懸念される。緊急雇用対策を講じる必要がある。①雇用調整助成金の実態に即した緩和、助成金支給の拡充を図ること。②雇用保険給付の延長・拡充を図ること。③雇用保険の非正規労働者への適用範囲の拡大。④ハローワークの窓口体制の強化を図ること。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書	全国学力・学習状況調査に参加することで３年間の学習成果を定点観測により検証できる初めての機会であるにもかかわらず、あえて抽出方式に切り替える合理的な理由がない。保護者からは子どもの相対的な学力が知りたいので参加したいという声が数多くある。悉皆調査こそ高度な分析、検証に関する調査研究も可能となる。	○1 ×5	×	×	○	○	○	○	○	否決
新たな防衛計画の大綱の速やかな策定を求める意見書	現在の防衛大綱は平成16年に策定されたもので、これに沿って平成21年度までの防衛整備計画が進められてきた。ところが政府は新たな防衛計画の大綱の策定を平成22年度まで先送りすると決めた。自然災害への対応や有事における国民保護など防衛省・自衛隊の円滑な運用と、地方自治体との連携のためには新大綱の策定は急務。	○1 ×5	×	×	○	○	○	○	○	否決
定住外国人への地方参政権の付与を求める意見書	定住外国人の地方参政権の確立は、国際的潮流となりつつある。日本が世界に開かれた国として発展していくためにも、身近な地方行政について定住外国人の意見が反映される道を開くべきである。国会及び政府に対し、定住外国人へ地方参政権を付与するための立法措置を速やかに講ずるよう、強く求める。	○	○	○	○	×	×	×	○	原案可決
都市再生機構賃貸住宅に定期借家契約を導入し拡大する方針を撤回することを求める意見書	都市再生機構は、平成21年４月にUR賃貸住宅への定期借家契約の導入を発表した。定期借家契約は政府が公的賃貸住宅には馴染まないとしており、借家契約内容の異なる居住者の混在は居住の安定を脅かすこととなる。よって、政府及び都市再生機構に対し、UR賃貸住宅に定期借家契約を導入し、拡大する方針の撤回を求める。	○	○	○	○	○1 △1	○	○	○	原案可決
改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書	深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、着実にその成果を上げつつあるが、他方では完全施行の延期や貸金業者に対する規制緩和を求める論調がある。今、必要とされる施策は、直ちに完全施行し、相談体制の拡充、セーフティネット貸付けの充実及びヤミ金融の撲滅などである。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決